

テスト入札の実施について

電子入札システム利用者登録後の動作確認（正しく入札が行えるかの確認）のため、「テスト入札案件」を用意します。テスト入札を必ず行って、正しく受付票がシステムから発行されることを確かめてから実際の入札を行ってください。

【テスト入札案件】…2件

① 案件名：平成29年1月実施 テスト入札案件（建設工事）

入札方法：指名競争入札

指名通知書発行：平成29年1月23日（月）※

入札書等提出期間：平成29年1月23日（月）～1月31日（火）

② 案件名：平成29年1月実施 テスト入札案件（コンサル）

入札方法：指名競争入札

指名通知書発行：平成29年1月23日（月）※

入札書等提出期間：平成29年1月23日（月）～1月31日（火）

※指名通知書の受信については、指名通知書発行日より前に、「利用者登録」を完了している必要があります。必ずしも今回のテスト入札に合わせてICカード等を準備していただく必要はありませんが、システムに慣れていただくためにも余裕を持った準備をお願いします。

【共通事項】

- 1 上記テスト入札案件は『テスト部テスト課』に登録されているため、案件検索は『テスト部テスト課』で行ってください。
- 2 入札時のくじ番号には本番同様任意の3桁の数字を入力してください。
- 3 入札書への入力金額は任意の金額で構いません。
- 4 テスト入札案件のうち、①の工事案件において、入札書提出時に工事費内訳書として添付するファイルは何でも構いません。（中身は確認しません）
- 5 テスト入札案件では、入札書の提出までを行っていただきますので、開札は行いません。
- 6 テスト入札は、電子入札システム運用時間内に行ってください。